

議員定数 1人減の 24 人に 議員定数を定める条例の一部改正を可決

本市議会では、令和6年1月22日付で、議長から議会運営委員会に対し、「令和7年4月24日からの議員任期における適正な議員定数について」諮問を受け、令和6年2月13日から5月14日までの間、計8回にわたり協議を重ねました。検討にあたっては、3つの手法（第1回調査の視点①～③参照）を用いることとし、客観性と多角的な視点を重視して、慎重に調査・検討を実施しました。

【議員発議の経過】

委員会での検討において、定数削減による議会機能の低下を懸念する意見があったものの、1人の減であれば顕著な機能低下には至らず、広聴機能の強化や議員の研修機会を充実させ、議会全体の資質向上を図ることで補うことが可能であるとの共通認識に至り、6月定例会に発第2号「三原市議会議員の定数を定める条例の一部改正について」として、議員発議で議案を上程しました。

【討論・採決】

定例会最終日の本会議では、議員を1名減ずることは、市民と議会をつなぐパイプを細くすることであり、今必要なのは定数削減ではなく議会改革であることから反対するという反対討論と、委員会において合意形成に至った経緯を踏まえて賛成するという賛成討論があり、採決の結果、賛成多数で可決しました。

条例可決までの委員会の流れ

回	月日	内 容
第1回	令和6年 2月13日	・諮問内容の確認 ・調査研究の視点の例示及び調査手法の検討 ・調査の視点として、①類似団体調査、②議員アンケート、③有識者の意見聴取を用いることを決定
第2回	3月5日	・3つの調査方法について内容を協議 ・類似団体の調査結果を報告 ・有識者の意見聴取について確認
第3回	3月14日	・有識者の意見聴取について協議、確認
第4回	3月28日 【研修】	・講師の講演後、意見交換を実施（委員外議員も参加） ・講師：岡山大学 木下和朗教授（法学） 広島修道大学 伊藤敏安教授（統計学）
第5回	4月11日	・これまでの調査結果（類似団体調査、議員アンケート、有識者の意見）を確認 ・有識者の意見から、検討に必要な3つの視点について委員長案を提示 （1）住民代表としての機能、（2）議事機関としての機能、（3）人口、人口密度、面積等の考慮 ・適正な人数とその理由について、意見交換を実施 ・継続協議とし、各会派で情報共有
第6回	4月24日	・自由討議による検討 ・意見はまとまらず継続協議
第7回	5月8日	・自由討議による検討 ・大勢の意見が「24人」となり、その方向で答申することに合意
第8回	5月14日	・答申の委員長案について協議 ・示された委員長案を答申として決定

議会運営委員会における検討の経過及び資料について、ホームページに掲載しています。



議員発議として国へ意見書を提出

■意見書の提出

発第3号 イスラエル・パレスチナ紛争に関する意見書

発第4号 災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書



意見書の詳細は
こちら